

隠岐の島町 まちづくりゾーニング計画

上位計画及び関連計画におけるゾーニングの考え方

H20.9 隠岐の島町総合振興計画

P62 第2章 ゾーン別施策展開

1. 特性を生かしたゾーン別施策の展開
 - ① 街感（がいかん）ゾーン～街の活気を感じるまちづくり～
観光・交流の発着地点、交通・情報の中心として快適に過ごせる都市空間を創出するため、中心市街地活性化事業を促進します。
 - ② 森感（しんかん）ゾーン～森の香りを感じるまちづくり～
人々の心に癒し、安らぎを提供する長期滞在の保養・余暇空間づくりに努めます。
 - ③ 草感（そうかん）ゾーン～緑の恵みを感じるまちづくり～
観光産業や宿泊施設とタイアップして、観光客等に安全かつおいしい隠岐産の食材を提供する地産地消の生産流通体制の構築を図ります。
 - ④ 海感（かいかん）ゾーン～海のざわめきを感じるまちづくり～
交流拠点となる「海幸の浜」を核として、マリンスポーツ等の体験型観光や、滞在型レジャーによって、都市と農村の交流を促進します



H23.3 国土利用計画 隠岐の島町計画

P5 1 町土の利用に関する基本構想

- (2) 地域区分別の町土利用の基本方向

① 街感地域

人口減少、少子高齢化の進展の中で、市街化形成の傾向は・・・・
・・・・・・・ことが重要となっています。

西郷港埠頭周辺地区は、島のエントランスゾーンとしての整備が必要であるとともに、その周辺地区は広域文化拠点としての機能の集積や利便性の確保を推進し土地利用の高度化を図るとともに、新たな土地需要がある場合には、既存の低未利用地の再利用を優先させます。

また、自然条件や防災施設の整備状況を考慮した町土利用・・・・
・・・・・・・災害に強い地域構造の形成を図ります。

あわせて既存住宅の有効活用、ユニバーサルデザインの導入等により、
中心市街地の居住環境の改善や再開発を促進し、安全性の向上とゆとり
ある快適な環境の確保に努めます。

さらに自然環境への負荷が少ない地域づくりを推進し、美しく自然に
やさしい地域の形成を図ります。

P6 ③ 草感・森感・海感地域

第一次産業を主体とした経済活動が営まれている地域は・・・・
・・・・・・・地域資源の総合的な活用等による地域の活性化
に向けた土地利用を図ります。

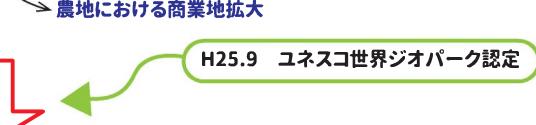
郊外を中心とした農地と宅地、商業地等が混在する地域においては、
地域住民の意向に配慮しつつ、農業生産活動と地域住民の生活環境や
商業活動が調和するよう、実際に応じた計画的かつ適切な土地利用を図り
ます。

まちづくりゾーニングの考え方

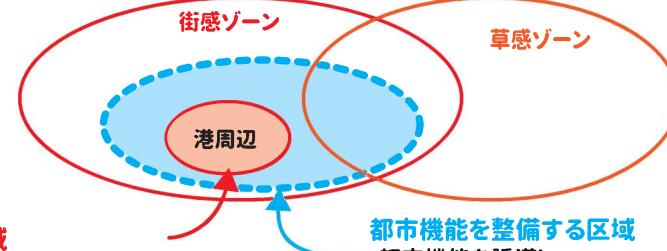
現在



H15.3 中心市街地活性化基本計画
→人口減少、店舗の減少



H25.9 ユネスコ世界ジオパーク認定



まちなみ再生区域
ユネスコ世界ジオパークの玄関口
としての、まちの再生を目指す区域

都市機能を整備する区域
都市機能を誘導し、
住民が安心して暮らせるまちづくり

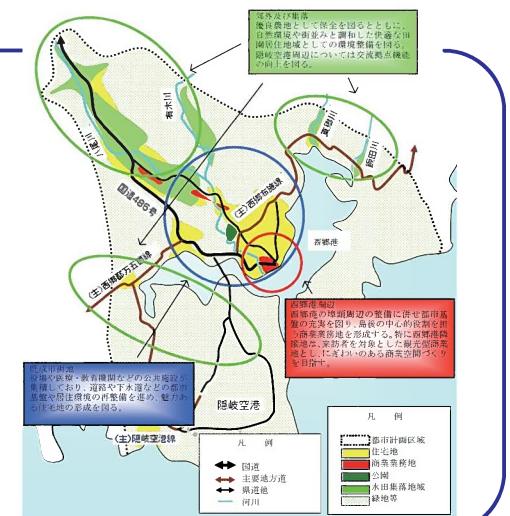
H29年度 改定予定

H16 西郷都市計画マスターplan 島根県

P3 3 主要な都市計画の決定方針

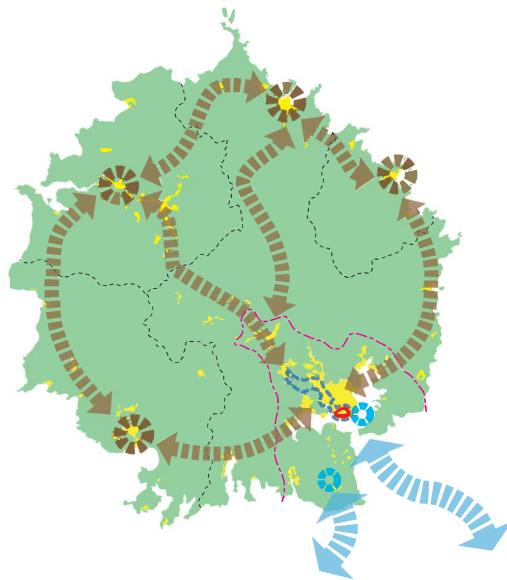
1) 土地利用に関する主要な都市計画決定方針

地 域 等	方 針
西郷港周辺	島後の中心的役割を担う商業業務地として配置する。 歴史的文化施設や街並みが形成されている地区については、その景観の維持・保全を図る。
既成市街地	比較的良好な低中層の住宅地が形成されていることから、 環境の維持・改善及び都市基盤の整備を促進し、住宅地として配置する。
郊外及び集落	八尾川・東郷川・飯田川周辺については優良農地として積極的な保全を図る。隠岐空港周辺については、交流拠点機能の集積を図る。

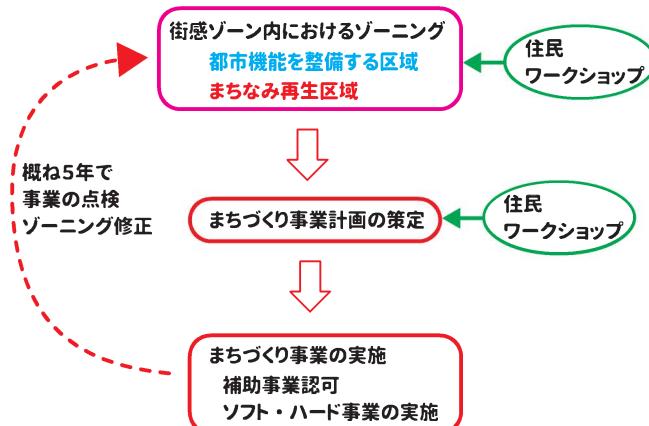


将来のまちの構造図

都市機能を整備する区域の整備に合わせて地域生活拠点の整備
地域生活拠点と都市機能を整備する区域とを結ぶ地域間ネットワークの整備



まちづくりスケジュール



まちづくりゾーニング（案）

